

本市では、地球環境及び地域環境の現状について多くの市民、特に次世代を担う子供たちに情報を提供することにより、市民一人ひとりが環境について関心を持ち、環境を守る取組みの第一歩を身近なところから始めてもらうきっかけづくりを目的として次のような啓発・広報活動を行っている。

1. こどもエコクラブ

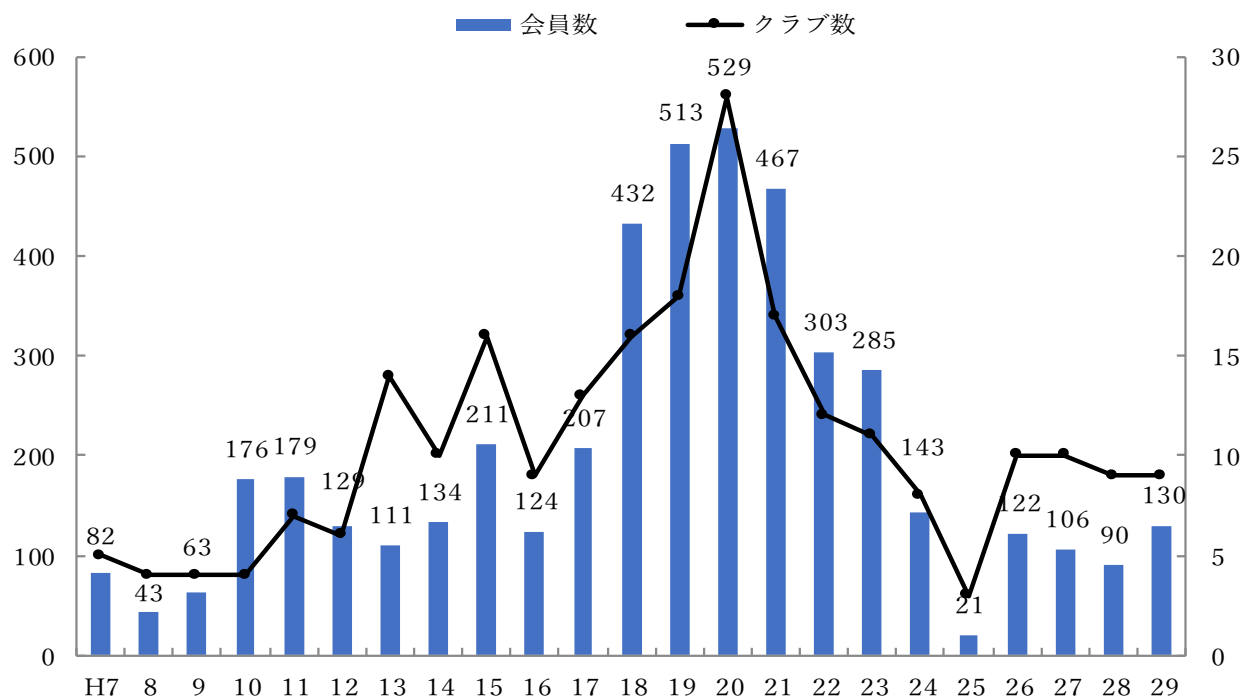
「こどもエコクラブ」は、次世代を担う子供たちが主体的に行う環境学習及び環境保全活動を側面から支援することを目的として、平成7年7月、市環境課内に「こどもエコクラブ」事務局を設置し、以来、年間4回程度の自主開催イベントによる啓発活動を展開している。平成29年度、本市からは9クラブ130人がこどもエコクラブ活動に参加した。

表－1 平成29年度こどもエコクラブ八代市事務局における登録状況

団体名	会員数	団体名	会員数
やちわみどりっこクラブ	35	日奈久小学校 体育・環境委員会	6
次世代のためにがんばろ会 こどもエコクラブ	5	Minami ファミリー	2
宮地小エコクラブ	8	昭和小学校 エコクラブ	45
鏡エコファイターズ	12	あずたんくらぶ	5
日奈久小学校 5年生	12		

会員数[人]

クラブ数



図－1 こどもエコクラブ八代市事務局における登録状況の推移

※平成16年度までは、(旧)八代市のデータを掲載

2. 環境関連イベント

平成 28 年度から、「八代まるごと自然体験（熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター市民講座）」として、熊本大学、市民団体、市が連携して、月に 1 回程度、自然観察会等の環境イベントを開催している。

平成 29 年度の同イベントは 11 回開催され、参加者は延べ 611 人であった。

表-2 平成 29 年度環境イベント実績

イベント名	開催日	開催場所	参加人数
干潟観察会	平成 29 年 5 月 27 日(土)	大島干潟	24 人
水生生物観察会	平成 29 年 7 月 28 日(金)	ほたるの里公園（妙見町）	19 人
植物観察会	平成 29 年 11 月 11 日(土)	大鼠蔵山（鼠蔵町）	15 人
野鳥観察会	平成 30 年 2 月 18 日(日)	球磨川河口右岸（鼠蔵町）	58 人
計			116 人

「八代まるごと自然体験」のうち、市主催分

①干潟観察会

干潟に生息する生きものの観察を通して、干潟の役割などについて考えてもらうことを目的に大島干潟で開催。

干潟や生きものについて学習した後、大島干潟で生きものの観察を行った。



②水生生物観察会

子供たちが身近な自然である「川」に親しみながら環境への関心を深めることを目的に球磨川河川緑地で開催。

パックテストによる水質調査や底生動物の調査など、熊本県方式による川の水環境評価を行った。



③植物観察会

身近な自然と触れ合いながら、環境への関心を深めてもらうことを目的に大鼠蔵山で開催。

講師に「八代植物友の会」の永松丈人氏を迎え、植物についての説明を聞きながら、大鼠蔵山に生育する木々や草花などの観察等を行った。



④野鳥観察会

球磨川河口に飛来する野鳥の観察を通して、干潟の役割などについて考えてもらうことを目的に球磨川河口右岸で開催。

講師に「八代野鳥愛好会」の高野茂樹氏を迎え、球磨川河口に飛来する渡り鳥について学習した後、球磨川河口右岸で観察を行った。



3. まちづくり出前講座

(1) 目的

環境問題に関する出前講座の要望に対して、環境行政に携わる市職員（環境課及び循環社会推進課）が直接出向き、地球環境問題をはじめ、私達の生活に身近な環境・自然の状況について事例紹介等を行い、地球環境及び本市の環境の現状について考える機会を提供する。

(2) 派遣対象

市民団体、市内小・中特別支援学校、
市内保育園及び幼稚園



まちづくり出前講座の様子

(3) 内容

小・中学校等の希望する講座内容にあわせ、事前打合せを行ったうえで、簡易実験等を取入れながら実施している。また、野鳥観察会や、干潟観察等の野外活動や自然観察についても対応している。

(4) 平成 29 年度まちづくり出前講座(環境問題関係)事業実績

平成 29 年度実績は 13 回、延べ 526 人に対して実施した。依頼内容としては、ごみ問題に関する内容が多かった。平成 28 年度（11 回 344 人）と比較すると件数、参加者ともに増加した。

4. 環境月間等

(1)「環境月間」及び「環境の日」

6月5日は、ストックホルム国連人間環境会議の開催（昭和47年6月）を記念して決定された国連の「世界環境デー」である。日本においても平成3年度から、6月を「環境月間」とし、環境保全活動の重点推進を図っている。

また、平成5年11月に制定された「環境基本法」では6月5日を「環境の日」と定めており、国及び地方公共団体はその趣旨にふさわしい事業を実施するよう明記されている。本市としてもクリーンな地域環境を維持、向上させるため次の活動を実施した。

平成29年度「環境月間」行事

行 事 名	期 日	内 容
夏の軽装 (クールビズ)	5月1日～10月31日	市庁舎等の室内温度を28℃で管理することに伴い、職員のノーネクタイ・ノー上着ファッションを実施した。
市内一斉清掃	5月29日～6月24日	環境の日（6月5日）を中心に町内会において、市内一斉清掃（ボランティア）を実施し生活環境の美化に努めた。
廃棄物不法投棄 合同パトロール	6月7日 11月2日	不法投棄等に関する情報の共有化を図るとともに、問題解決への連携を円滑なものとするため、八代保健所及び国土交通省と合同で市内の不法投棄パトロールを実施し、その対応等を協議した。
犬のふん害防止 パトロール	6月中	地域を巡回し、飼い主がペットのふんを適正に処理するよう、広報パトロールを実施した。

(2) 平成 29 年度「環境衛生週間」

生活環境の保全及び公衆衛生を向上させるため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の施行日である 9 月 24 日（清掃の日）から「浄化槽法」の施行日である 10 月 1 日（浄化槽の日）までの期間「環境衛生週間」にあわせ、本市では次の活動を実施した。

平成 29 年度「環境衛生週間」行事

行 事 名	期 日	内 容
市内一斉清掃	9 月 25 日～10 月 28 日	9 月 25 日～10 月 28 日の間で、各町内実情に応じて、市政協力員に呼びかけにより、町内の清掃を行ない、生活環境の美化に努めた。
犬のふん害防止 パトロール	9 月 24 日～10 月 1 日	地域を巡回し、飼い主がペットのふんを適正に処理するよう、広報パトロールを実施した。
環境美化推進 善行者表彰	10 月 17 日	日頃から住みよいきれいな地域社会及び美しい街づくりに尽力している個人、団体を表彰し、その功績を称えた。

5. 広報活動

本市では、環境に関する身近な情報をいち早く市民に届けるため、広報紙やメディアを活用した広報活動を積極的に展開している。

(1) 広報紙「広報やつしろ」

発行月日	掲載内容
4月1日号	狂犬病予防集合注射について 「ごみ非常事態宣言」継続中
5月1日号	「干潟観察会」参加者募集 「やつしろ緑のカーテンコンテスト」応募者募集 「ごみ非常事態宣言」継続中
6月1日号	住宅用太陽光発電システム・蓄電池の設置に対する補助について 「ごみ非常事態宣言」継続中
7月1日号	「水生生物観察会」参加者募集 「ごみ非常事態宣言」継続中
8月1日号	「くまもと・みんなの川と海づくりデー」一斉美化清掃活動について 「ごみ非常事態宣言」継続中
9月1日号	「ごみ非常事態宣言」継続中
10月1日号	「植物観察会」参加者募集 「ごみ非常事態宣言」継続中
11月1日号	「ごみ非常事態宣言」継続中
12月1日号	地球温暖化防止月間について（特集） 「ごみ非常事態宣言」継続中
1月1日号	「野鳥観察会」参加者募集 ネズミの駆除剤配布について 「ごみ非常事態宣言」継続中
2月1日号	「ごみ非常事態宣言」継続中
3月1日号	「ごみ非常事態宣言」継続中

(2) ラジオ「FM やつしろ」による放送

放 送 日	放 送 内 容
平成 29 年 4 月 4 日	地下水採取量報告書について 住宅用太陽光発電システム等設置補助金について
4 月 24 日	生ごみ堆肥化容器等設置助成金について
5 月 1 日	平成 29 年度の環境関連イベントについて 「干潟観察会」について
5 月 30 日	ごみゼロ (530) の日について ごみ分別アプリ「さんあーる」について
7 月 3 日	「水生生物観察会」について
7 月 10 日	ごみ非常事態宣言について
9 月 29 日	3R によるごみの減量化 3R 推進月間について
10 月 13 日	「植物観察会」について
12 月 7 日	地球温暖化防止月間について
12 月 15 日	年末年始のごみ収集について
平成 30 年 1 月 30 日	「野鳥観察会」について こどもエコクラブについて
3 月 9 日	八代市環境センターについて
3 月 26 日	狂犬病予防集合注射について

(3) 環境情報紙「しろくまだより」

発行月日	掲載内容
平成 29 年 5 月 23 日	ごみ・資源の分別アプリ「さんあーる」の紹介／平成 29 年度「やつしろ緑のカーテンコンテスト」応募者募集／犬を飼っているみなさまへ
7 月 24 日	家庭でできる節電アクション／空地の管理を心がけましょう！／油流出事故に注意しましょう！／平成 29 年度「やつしろ緑のカーテンコンテスト」応募者募集
9 月 22 日	10 月は 3 R 推進月間です／危険な外来昆虫「ヒアリ」による被害を防ぐために
11 月 22 日	ウォームビズに取り組みましょう／環境センターでのごみの受け入れについてお知らせします／猫はきちんと飼いましょう
平成 30 年 1 月 23 日	ラムサール条約について／小型冷蔵庫などの廃棄について／油流出事故に注意しましょう
3 月 23 日	住宅用太陽光発電システムおよび定置式リチウムイオン蓄電池に関する補助について／PM2.5 や光化学スモッグに関する情報に注意しましょう／生ごみの減量化に助成／地下水を使われているみなさまへ